

(3) 施策評価の結果(修正案)

今後重点的に取り組む必要のある施策

前期計画策定以降、毎年度実施してきた施策評価においては、各施策の評価に加えて主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」についても示してきました。

そのなかで、総合計画においてめざす「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、今後、「4つのありたいまち」の実現に向け、

施策を越えて重点的に取り組んで行くべき項目についても整理されてきました。

後期計画においては、これらの項目への対応を各施策の取組に反映させていくとともに、施策間連携をより重視した効果的な実施についても意識するなかで、改めて主要取組項目にその取組の方向性を示し、重点的に推進していきます。

【施策評価】

まちづくり基本計画では、「ありたいまち」の実現に向け、さまざまな分野ごとに取り組む方向性を「施策」として示しており、毎年度、市民意識調査を踏まえ、各施策において、「ありたいまちに向けて、事業が効果的に展開されているか」、「ありたいまちにより近づくためには何をしないといけないのか」といった視点で、1年間の施策の取組を振り返り評価する「施策評価」を行っています。その結果に基づき、施策の展開方向の確認や新規事業の立案、既存事業の改廃など、次年度の予算編成方針に反映させています。

【施策評価を活用した総合計画のPDCAサイクル】

各年度の施策評価(PDCA)については、その評価結果が積み重なることで前期計画の振り返りとなり、後期計画における施策の枠組みや主要取組項目の取組の方向性に反映されるなど、総合計画のPDCAにも繋がっています。

